

訪問看護医療情報連携加算に係る掲示について

当訪問看護ステーションでは、厚生労働省に規定に基づき、質の高い訪問看護サービスを提供するために、以下の通り体制を整備しております。

1. 連携体制について

当ステーションでは、ご利用者の情報を多職種間で適切に共有し、連携を強化するため、連携医療機関や他の訪問看護事業所等と安全に情報をやり取りできる ICT 環境を整えております。

2. ICT の活用について

厚生労働省のガイドラインに準拠した ICT システム「メディカルケアステーション (MCS)」を用いて、関係機関と速やかに共有を行っております。これにより、緊急時や多職種連携が必要な場面においても、迅速かつ正確なケアの提供を実現しています。

3. 訪問看護医療情報連携加算について

上記の体制に基づき、厚生労働省が定める「訪問看護医療情報連携加算」を算定しております。今後とも、地域の医療・介護機関と密接に連携し、安心していただける訪問看護の提供に努めてまいります。

4. 連携実績のある機関

連携実績のある機関（一部抜粋）は、以下の通りです。

- | | |
|------------------|-----------------|
| ・ 上川ペインクリニック | ・ 辰巳クリニック |
| ・ まつもとホームケアクリニック | ・ ゴダイ薬局青山北センター店 |
| ・ くるす医院 | ・ 相談支援事業所リコス |
| ・ やすむろ在宅クリニック | ・ ツカザキ居宅介護支援事業所 |

5. 料金について

月に1回に限り1, 000円

本加算に関するご不明点等ございましたら、遠慮なくお声がけください。

2026 年 6 月

姫路赤十字訪問看護ステーション